

## 平成31年度

### 診療報酬の審査支払に関する保険者との契約を締結

支払基金は、平成31年度の診療報酬の審査支払に関する事務費単価等の改定を行い、これに係る保険者との契約を締結しましたので、お知らせします。

新たな事務費単価は、平成31年4月審査分として同年5月に請求する診療報酬から適用します。

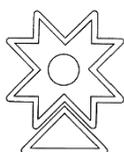
支払基金としては、引き続き事業の安定的な運営を確保しつつ、審査の充実をはじめとする良質なサービスの提供及び効率的な事業運営に取り組んでまいります。

〔参考〕平成31年度事務費単価（消費税相当分を含む。）

1 保険医療機関等が電子レセプトで請求した場合	【9月まで（税率8%）】		【10月以降（税率10%）】	
	（医科・歯科）	（調剤）	（医科・歯科）	（調剤）
・オンラインにより受け取るもの →	72円80銭	36円40銭	74円20銭	37円10銭
・電子媒体により受け取るもの →	74円10銭	37円70銭	75円50銭	38円40銭
・紙媒体により受け取るもの →	84円80銭	48円40銭	86円40銭	49円30銭

2 保険医療機関等が紙レセプトで請求した場合	（医科・歯科）	（調剤）	（医科・歯科）	（調剤）
	72円80銭	36円40銭	74円20銭	37円10銭



社会保険診療報酬支払基金

— 基本理念・私たちの使命 —

私たちは、国民の皆様信頼される専門機関として、診療報酬の「適正な審査」と「迅速な支払」を通じ、国民の皆様にとって大切な医療保険制度を支えます。

#### <本件に関するお問い合わせ>

社会保険診療報酬支払基金 広報室広報課 E-mail:[honbu@ssk.or.jp](mailto:honbu@ssk.or.jp)

TEL 03-3591-7441 内線(751 石井・752 小久保) FAX:03-3591-6708 <https://www.ssk.or.jp/>